

公示番号：180053

国名：欧州地域

担当部署：中東・欧州部 欧州課

案件名：バルカン地域円借款実施促進支援【有償勘定技術支援】

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：円借款実施促進支援
- (2) 格付：2号
- (3) 業務の種類：有償勘定技術支援

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2018年5月上旬から2019年2月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.70M/M、現地 1.40M/M、合計 2.10M/M
- (3) 業務日数：
  - ・第1次 国内準備 4日、現地業務 14日、国内整理 2日
  - ・第2次 国内準備 1日、現地業務 14日、国内整理 2日
  - ・第3次 国内準備 1日、現地業務 14日、国内整理 4日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：4月18日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示(業務実施契約(単独型))>業務実施契約(単独型)公示にかかる応募手続き)

(<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>)をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルはJICAで評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2018年5月7日(月)までに個別に通知します。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
  - ①業務実施の基本方針 16点
  - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
- (2) 業務従事予定者の経験・能力等：
  - ①類似業務の経験 40点
  - ②対象国又は同類似地域での業務経験 16点
  - ③語学力 16点
  - ④その他学位、資格等 8点

(計100点)

類似業務	円借款実施促進に係る各種業務
対象国/類似地域	セルビア、ボスニア・ヘルツェゴビナ、アルバニア /全途上国
語学の種類	英語

## 5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：支援対象とする実施中案件の受注コンサルタントは本件に応募することができない。

(2) 必要予防接種：なし

## 6. 業務の背景

JICAはバルカン地域に対して「産業振興」、「環境保全」、「平和の定着」等を援助の主な重点分野としており、環境保全分野では、EU加盟のための環境基準達成にむけた協力を行っている。円借款では、現在バルカン地域においてセルビア国「ニコラ・テスラ排煙脱硫装置建設事業」、ボスニア・ヘルツェゴビナ国「ウグレヴィツク排煙脱硫装置建設事業」及びアルバニア国「ティラナ首都圏下水道整備事業」を支援している。セルビア国「ニコラ・テスラ排煙脱硫装置建設事業」はセルビア国内で初の円借款案件であり、関係機関は円借款経験がないことから、貸付実行等に係る制度・手続きにつききめ細やかな助言・指導が必要である。ボスニア・ヘルツェゴビナ国「ウグレヴィツク排煙脱硫装置建設事業」は特に調達プロセスの遅れから、工事開始後まもなく貸付実行期限の延長が必要となった。再度の貸付実行期限の延長がないよう、今後円滑に事業を実施していくことが必要である。アルバニア国「ティラナ首都圏下水道整備事業」は、現在建設工事中であるが、当初計画より大幅に遅延しており、事業の実施促進が喫緊の課題である。

以上の状況を踏まえ、本事業はこれら諸国を対象に、実施中円借款案件の実施促進に係る情報収集及び借入人・実施機関に対する支援・指導を行うとともに、個々の案件の問題を分析し、円借款事業の円滑な実施促進及び相手国側関係機関の能力向上を図ることを目的として実施する。

対象となる実施中の円借款案件は、以下のとおりである。

### 【バルカン地域】

- ・セルビア：ニコラ・テスラ火力発電所排煙脱硫装置建設事業（L/A調印：2011年11月24日 承諾額：28,252百万円）
- ・ボスニア・ヘルツェゴビナ：ウグレヴィツク火力発電所排煙脱硫装置建設事業（L/A調印：2009年10月20日 承諾額：12,633百万円）
- ・アルバニア：ティラナ首都圏下水道整備事業（L/A調印：2008年6月30日 承諾額：11,121百万円）

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、円借款事業の制度及び手続きを十分把握の上、中東・欧州部並びにJICAバルカン事務所の指示のもとに対象案件の実施に係る情報収集、課題分析及び実施促進のための実施機関等に対する助言を行う。

具体的業務内容は以下のとおりとするが、各国情勢・案件状況に応じて、派遣時期を含む作業工程の変更はあり得る。

### 【国内作業】

- (1) 国内準備期間(第1次現地派遣前：2018年5月上旬～5月下旬)
  - ① 中東・欧州部と協議を行い、本専門家派遣の目的・趣旨、活動方針等を確認する。
  - ② 各円借款事業の実施機関、貸付実行方式、進捗状況を確認する。
  - ③ バルカン事務所と連絡を取り、現地での日程の確認を行う。
  - ④ ワークプランを作成し中東・欧州部に提出する。
- (2) 第1～2次国内作業期間(第1～2次現地派遣後：2018年5月下旬～12月下旬)
  - ① 現地派遣結果を中東・欧州部へ報告する。

- ② 現地派遣結果に基づき、各事業に関連する資料等の情報収集やフォローアップを行う。
- ③ 次回現地派遣について、関連事務所と連絡を取り、現地派遣中の日程確認を行う。

(3) 帰国後整理期間（第3次現地派遣後：2019年1月中旬）

- ① 第3次現地派遣結果を中東・欧州部へ報告する。
- ② 専門家業務完了報告書（和文）を作成し、中東・欧州部に報告する。

【現地作業】

(1) 第1次現地派遣期間（2018年5月下旬～6月上旬）

派遣予定国：セルビア、ボスニア・ヘルツェゴビナ、アルバニア

- ① バルカン事務所と各事業の進捗状況等の確認・把握を行う。
- ② 実施機関等との打合せを通じて、各事業について現地での進捗状況確認・情報収集を行い、案件実施に係る課題の整理・分析を行う。
- ③ 実施機関等に対し、各事業の進捗・課題に応じて以下の事項を含む円借款の制度・手続きに係る助言を行う。
  - (ア) 資機材・役務の調達手続き
  - (イ) 貸付実行手続き
  - (ウ) プロGRESSレポートの適切な作成方法
- ④ ティラナ首都圏下水道整備事業に関しては、実施機関等と今後の事業実施方針を明確にするための議論を行う。
- ⑤ 第1次現地業務結果報告書を作成し、バルカン事務所へ報告する。

(2) 第2次現地派遣期間（2018年9月上旬～9月中旬）

派遣予定国：セルビア、ボスニア・ヘルツェゴビナ、アルバニア

- ① バルカン事務所と各事業の進捗状況等の確認・把握を行う。
- ② 実施機関等との打合せを通じて、各事業について現地での進捗状況確認・情報収集を行い、案件実施に係る課題の整理・分析を行う。
- ③ 実施機関等に対し、各事業の進捗・課題に応じて、円借款の制度・手続き等に係る助言を行う。
- ④ ティラナ首都圏下水道整備事業に関しては、実施機関等と今後の事業実施方針を明確にするための議論を行う。
- ⑤ 第2次現地業務結果報告書を作成し、バルカン事務所へ報告する。

(3) 第3次現地派遣期間（2018年12月上旬～12月中旬）

派遣予定国：セルビア、ボスニア・ヘルツェゴビナ、アルバニア

- ① バルカン事務所と各事業の進捗状況等の確認・把握を行う。
- ② 実施機関等との打合せを通じて、各事業について現地での進捗状況確認・情報収集を行い、案件実施に係る課題の整理・分析を行う。
- ③ 実施機関等に対し、各事業の進捗・課題に応じて、円借款の制度・手続き等に係る助言を行う。
- ④ ティラナ首都圏下水道整備事業に関しては、実施機関等と今後の事業実施方針を明確にするための議論を行う。
- ⑤ 第3次現地業務結果報告書を作成し、バルカン事務所へ報告する。
- ⑥ 専門家業務完了報告書のドラフトを作成し、バルカン事務所と確認する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（３）専門家業務完了報告書とする。

（１）ワークプラン（第1次現地派遣前）（和文2部）

（２）現地業務結果報告書（各派遣時）（和文2部）

記載項目は以下のとおり。

①業務の具体的内容

②業務の達成状況

（３）専門家業務完了報告書（和文2部）

記載項目は以下のとおり。

①業務の具体的内容

②業務の達成状況

③業務実施上遭遇した課題とその対処

④残された課題

⑤その他

体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。

留意点は以下のとおり。

（１）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積を計上して下さい）。航空賃については成田（日本）ーベオグラード（セルビア）を計上して下さい。バルカン地域内の移動に係る航空賃はJICAから別途手配します。

## 10. 特記事項

（１）業務日程／執務環境

①現地業務日程

ある程度の日程調整は可能です。

②現地での業務体制

特になし

③ 便宜供与内容

JICA/バルカン事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

必要に応じて手配

エ) 通訳備上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

必要に応じて手配

カ) 執務スペースの提供

必要に応じて事務所内の執務スペース提供（ネット環境完備）

（２）参考資料

① 本業務に関する以下の資料（事前評価表）が当機構のウェブサイトで公開されています。

【バルカン地域】

ニコラ・テスラ火力発電所排煙脱硫装置建設事業

[http://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2011\\_SRB-P1\\_1\\_s.pdf](http://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2011_SRB-P1_1_s.pdf)

ウグレヴィック火力発電所排煙脱硫装置建設事業

[http://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2009\\_BH-P2\\_1\\_s.pdf](http://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2009_BH-P2_1_s.pdf)

ティラナ首都圏下水道整備事業

[http://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2008\\_ABA-P3\\_1\\_s.pdf](http://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2008_ABA-P3_1_s.pdf)

- ② 本業務に関する以下の資料の閲覧を希望される方は、当機構中東・欧州部欧州課（03-5226-6896）までご連絡願います。
- ・ 2017年度欧州地域における円借款実施促進支援【有償勘定技術支援】専門家業務完了報告書
- ③ 本契約に関する以下の資料を当機構調達部契約第一課にて配布します。配布を希望される方は、代表アドレス（prtm1@jica.go.jp）宛に、以下のとおりメールをお送りください。
- ア）提供資料：「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程」及び「情報セキュリティ管理細則」
- イ）提供依頼メール：
- ・ タイトル：「配布依頼：情報セキュリティ関連資料」
  - ・ 本文：以下の同意文を含めてください。  
「標記資料を受領した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

### (3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 安全管理  
現地作業期間中は安全管理に十分留意して下さい。当地の治安状況については、JICAバルカン事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行って下さい。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、当地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意して下さい。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載して下さい。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録して下さい。
- ③ 不正腐敗の防止  
本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」（<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談して下さい。

以上